

特記仕様書

第1 業務概要

1 業務の名称

新愛知県がんセンター基本計画等検討業務

2 一般事項

新愛知県がんセンター基本計画等検討業務（以下「本業務」という。）は、愛知県がんセンターの現地建て替えにあたり、新愛知県がんセンター基本構想（以下「基本構想」という。）を踏まえ、基本計画策定のため必要な事項について調査・検討し、新愛知県がんセンター整備の基本計画を取りまとめるものであり、施設の機能や規模について深掘して調査・検討・評価する「機能、規模に関する調査業務」、整備に関する事項について調査・検討し、施設整備計画図書等を作成する「施設整備計画検討業務」、整備や管理・運営手法に関する事項について調査・検討・評価する「経営に関する調査業務」により構成される。

また、本業務を進めるにあたっては、愛知県財務規則に基づき、県関係部局との連絡を密にすることが必要となる。

【新愛知県がんセンター基本方針（基本構想より抜粋）】

- ・ 新愛知県がんセンターを病院と研究所が一体となって、次代のがん医療・予防の研究開発や、最先端のがん医療の提供を行う県内の中核拠点とする。
- ・ 日本のがんセンターの地域モデルとして、広く地域に開かれた医療機関となり関係機関との密接な連携を通じて県民に最良のがん医療を提供するとともに、県民の為に愛知県内のがん医療の均てん化と高度化を推進する。

3 履行期限

2025年3月21日

4 計画概要

(1) 敷地の条件

ア 検討対象区域(別紙)

区域の所在地：名古屋市千種区鹿子殿1-1

土地の所有者：愛知県

敷地面積：50,892.61㎡（民間事業者へ貸付中の土地を含む）

イ 都市計画等による制限(主なもの)

用途地域：第一種住居地域、近隣商業地域（北側の一部）

防火規制：準防火地域

建蔽率（見込値）：約71%（用途地域面積の按分による）

容積率（見込値）：約204%（用途地域面積の按分による）

高度地区：31m

(2) 主な施設用途

病院及び研究所

(3) 概算事業費

本業務により検討する。

(4) 建築計画

本業務により検討する。なお、基本構想では次のとおり記載されている。

- ・ 主要な建物が改築後40年を経過する2030年代初頭までに供用開始できるよう2028年

度着工を目指して、今後さらに必要な検討を進める。

第2 業務内容

1 機能、規模に関する調査業務

(1) 施設の機能、規模に関する詳細調査

2023年度に実施した基本構想調査に引き続き詳細な調査を実施し、目指す将来像・役割を定義した上で、診療科目、病床数、診察室数、研究所など新愛知県がんセンターに必要な機能や規模の整理検討を行う。

なお、調査に当たっては公開データを参照するだけでなく、愛知県がんセンター等に対して実態調査を行うなど、正確な基礎情報の把握に努めること。

また、以下ア～ケに留意の上、受注者において必要な調査を行い、具体的な対応については、発注者（関係局等の職員を含む。以下同じ。）と協議すること。

ア がん医療と予防のフロントランナーとしての役割を果たすとともに、県内のがん医療と予防の水準向上をけん引する、最先端のがん医療を提供できる機能を有する。

イ がん予防や治療に貢献する最先端の医学研究を行う研究所並びに都道府県がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療拠点病院、特定機能病院、病院機能評価「一般病院3」を担う病院として必要な規模、機能や諸室等を有する。

ウ 病床規模は、病床稼働率、将来のがん医療の需要や動向、特定機能病院としての高度な医療技術の開発・提供、医療人材育成機能の維持・強化、遠隔治療やデータ共有などのスマート化などを踏まえた適切な規模とする。

エ 病院と研究所の専門家が協力して取り組むことのできる強みを活かし、がんゲノム医療等の最先端のがん医療を提供できる機能とする。

オ AIをはじめとするデジタル技術の導入を通じて、医療従事者の負担軽減や、患者の利便性向上、県内の連携拠点病院等との双方向でリアルタイムな患者情報等の共有体制の構築に取り組み、都道府県の中核拠点として県内のがん医療のモデルとなるスマートホスピタルとする。

カ 緩和ケアや社会復帰を後押しする相談・支援・リハビリテーションなどの機能を充実させる。

キ 病院と研究所が一体となった、臨床と密接に連携したがん予防、診断・治療につながる最先端の研究を、連携する大学や民間企業と共同して実施できる機能を有する。

ク 患者・市民参画（PPI）の観点に留意しつつ、多様性のある外部有識者による評価や助言のもと、IT・AI技術などの情報学及びび理学・工学・化学系などの異分野との融合から生まれる研究を重点的に進め、がん医療と予防に係る破壊的イノベーションを追求できる拠点を形成する。

ケ 他のがん医療を提供する病院と機能分化を図り、各施設の専門性を発揮しながら相互に連携し、広域での患者視点に立った医療提供体制ネットワークを構築する。

(2) 部門計画に関する調査

新愛知県がんセンターにおける各部門の基本方針と運営計画を整理し、各部門において必要な諸室、設備、医療器械、その他条件等を取りまとめること。

なお、各部門からの一次的な意見は、基本構想に適合するよう、病院事業庁においてとりまとめるため、受注者は、原則として病院事業庁に対してヒアリングを実施し、ヒアリングの際には適宜、関係資料を収集すること。

また、調査対象となる部門の区分は以下のとおり想定しているが、発注者と受注者の協議により適宜区分の調整を行うものとする。

<病院>

ア 外来部門

- イ 病棟部門
- ウ 手術・集中治療部門
- エ 薬剤部門
- オ 臨床検査部門
- カ 内視鏡部門
- キ 超音波部門
- ク 放射線検査部門
- ケ 放射線治療部門
- コ リハビリテーション部門
- サ 臨床工学部門
- シ 緩和ケア部門
- ス がんゲノム医療部門
- セ 治験・臨床試験部門
- ソ 入退院支援・医療連携部門
- タ 社会的相談・患者支援部門
- チ 医療情報部門
- ツ 材料供給・管理部門
- テ 給食、栄養管理部門

<研究所>

- ア 研究部門
- イ バイオバンク部門
- ウ がん関連情報収集・利活用部門
- エ 共同研究推進部門
- オ 研究基盤部門

<共通部門>

- ア 管理部門
- イ 情報化対応部門
- ウ その他（講堂・会議室・職員福利厚生等）

2 施設整備計画検討業務

(1) 施設整備計画図書の策定

基本構想の他、「第2 1 機能、規模に関する調査業務」で得られた成果や関係法令等の条件に準拠したうえで、検討対象区域において、下記ア～クの業務を実施するとともに、複数の配置案を計画の条件により検証し、発注者と協議の上、2案程度作成すること。

- ア 計画条件等の整理
- イ 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ
- ウ 上下水道、ガス、電力、通信等の供給・制約の調査及び関係機関との打合せ
- エ 基本方針の策定
- オ 計画図書（成果図書）の作成
- カ 概算工事費の検討
- キ 計画内容の建築主への説明等
- ク 設計業者、施工業者等への計画意図の伝達

(注)施設整備計画には次の業務を含むものとする。

- ・ 消防法協議、都市計画法協議、建築基準法（特に集団規定）協議、その他土地利用規制協議
- ・ 別途実施する現地調査への協力・立合い（敷地測量、地質調査等）

- ・ 維持管理費用概算の算出
- ・ その他関係法令等の協議
- ・ 透視図作成(鳥瞰図、外観図、内観図)

(2) 施設整備計画策定にあたっての調査、検討事項

以下アからオに留意の上、受注者において必要な調査、検討を行い、具体的な対応については、発注者と協議すること。

ア 先行事例に関する事項

医療施設整備の先行事例に関して、2～3例程度調査し、建築的な観点で参考となる配置・レイアウト・構造・デザイン等を整理すること。

イ スマートホスピタルに関する事項

国内外のがん医療に特化した病院のうち、スマートホスピタルの先進事例(2～3例程度)についてインタビュー調査や現地調査を行った上で、愛知県がんセンターの院内及び院外を含めたスマートホスピタルのあり方や運用方法を検討し、必要設備を整理すること。

ウ 建物、設備に関する事項

愛知県がんセンターにおける施設の具体的な配置、レイアウト、設備等を検討すること。なお、以下(ア)～(キ)に留意すること。

- (ア) 患者や医療従事者にとって負担の少ない動線計画とする。
- (イ) 駐車場は必要台数を、原則として区域内に計画する。
- (ウ) 感染症発生時を想定し、清潔区域と汚染区域の配置パターン(ゾーニング)を検証する。
- (エ) 災害、停電等が発生した際に、最低限の業務が一定期間継続できるよう、非常用設備を有する。
- (オ) 騒音振動、交通渋滞など周辺住民・周辺環境への影響低減策、災害防止策等について施工時、使用時の両面から検証する。
- (カ) 工期中においても、愛知県がんセンターでの診療や研究の継続に大きな影響を与えないよう、対策を検証する。
- (キ) 建設費、維持管理に係る経費の一層の縮減のため、具体的な対策を検証する。

エ 構造に関する事項

機能性、デザイン性、施工性、建設費抑制、メンテナンスの容易性の観点に留意し、最適な工法を選定する。なお、以下(ア)、(イ)に留意すること。

- (ア) 将来的な大型機器の導入、高度なデータ分析が行えるデータセンターの環境整備に伴うスペースの確保、施設・諸室の機能変更、研究所の研究分野ごとの専有面積についてはフレキシビリティのある建物構造とする。
- (イ) AIをはじめとするデジタル技術を導入し、ビッグデータを扱う研究開発を推進する研究所と都道府県の中核拠点として県内のがん医療のモデルになるスマートホスピタルからなる愛知県がんセンターを実現するため、施設全域において情報通信ネットワークの構築に適した建物構造とする。

オ その他の事項

- (ア) バリアフリーに関連する法令等の基準に適合させる。
- (イ) 木造化・木質化、ZEBについて検討を行う。
- (ウ) その他、本業務を進めるにあたり、法令上諸条件の調査や建築計画に係る関係機関等との調整、連携が必要となる場合は、発注者と協議しながら、迅速な対応により、成果物等に反映させる。

3 経営に関する調査業務

(1) 最適な経営形態及び収支計画に関する調査

経営の一層の効率化を推進するため、愛知県がんセンターの経営上の独立性を高める取組を検討するとともに、県における抜本的な組織改正の検討に資するよう、愛知県がんセンターにおいて実現可能な経営手法について検討し、現状の経営手法と比較したうえでメリット・デメリット及び課題を整理する。

また、限られた資源を最大限活用し、収入増、経費削減を図る手法及び具体的な経営改善策を抽出・検討し、その効果等を試算する。

以上を踏まえつつ、「第2 1(2) 部門計画に関する調査」で得られた資料を参考に収支計画を作成する。

(2) P F I 導入可能性調査

施設の整備及び施設の管理・運営について、「愛知県P F I 導入ガイドライン」に基づき、P F I 導入範囲について複数の案による詳細な検討を行い、その上で最適な事業スキームの構築を図り、リスク分担やP F I を導入した場合の効果を含めた総合的なV F M の評価を実施する。また、P F I 導入にあたっての課題などを抽出、分析し、P F I 導入の可能性を総合的に判断する。

- ア 事業計画の整理
- イ 法制度の整理
- ウ 補助制度の整理
- エ P F I 導入範囲の検討
- オ 事業形態等の検討
- カ リスク分担等の検討
- キ V F M の算定
- ク 民間事業者の参入意向等の把握
- ケ 課題の整理
- コ P F I 導入可能性の評価

なお、上記ア～コの業務を遂行するにあたっては、次の点に留意すること。

- ・ 医療従事者などの職員が本来業務への専念を可能とする観点から、民間に委ねること
で合理化・効率化につながる業務については、民間活力の活用を図る。
- ・ 病院部門の運営において、スマート化、医療のサポート業務、病院経営の支援業務などにP P P 手法の導入を検討し、経費の節減と収益の向上を図って、一層の効率化と透明化を実現する。
- ・ P F I 事業のスキームを検討する際には、愛知県がんセンターとしての本来的な役割の遂行に資することができる収益施設の併設の可能性も併せて検討する。

4 共通業務

(1) 工程計画と事業費のマネジメント（施工計画検証、工期短縮・コスト縮減の比較検討及び助言（ライフサイクルコストを含む。））

複数の施工計画案や事業計画案を作成し、工期短縮や維持管理費を含むコスト縮減等の観点から検討を行うこと。

(2) 打ち合わせ、協議等

月2回程度、受注者と発注者の間で、事業の報告や協議のための打ち合わせを実施し、記録を作成すること。なお、記録の作成にあたっては出席者の確認を取ること。

(3) 会議等の補助（資料作成、説明、助言、補助、記録）

必要に応じて、発注者が開催する会議、有識者ヒアリング等の資料を作成し、説明等を行うとともに議事録を作成すること。

5 業務の実施

(1) 一般事項

ア 業務は、提示された与条件及び適用基準等によって行う。

イ 積算業務は、発注者の承諾を受けた図書及び適用基準等によって行う。

ウ 「愛知県建築設計業務委託共通仕様書」(愛知県建設局)に記載されていないものは、本業務特記仕様書による。また、共通仕様書に「愛知県建設局」とあるものは、「愛知県保健医療局健康医務部健康対策課」と読み替えてこれを準用する。

(2) 打ち合わせ

第2 4(2)のほか、次の場合にも打ち合わせを実施し、記録を取ること。

- ・ 業務着手時
- ・ 発注者又は受注者が必要と認めた時

(3) 適用基準等

適用基準等は、国土交通大臣官房官庁営繕部及び愛知県が制定又は監修した基準等の最新版を適用する。

(4) 成果物の取扱等について

ア 成果物の納入

- ・ 納入場所 保健医療局健康医務部健康対策課
- ・ 内容 「第2 7 成果物等の内容」のとおり
- ・ 部数 電子媒体 (CD-R/DVD-R) 2部 (報告書及び概要版各1部を封入する)
紙媒体 20部 (報告書及び概要版共A3版二つ折り製本)

イ 情報交換

受注者と発注者間の協議関係書類の通知及び提出は原則として電子メールにより行う。

ウ 受注者は、成果物の電子データに必要なハード及びソフト環境を整備する。

エ 成果物(電子データ及び検討段階での資料を含む)については、公共事業の円滑な執行を目的に、関係者(他の事業者やコンサルタント)等に貸与し、必要資料の作成等に使用することがある。

オ 成果物引渡後、関係機関との打ち合わせ等において、この業務に関する疑義が生じた場合は、その内容について説明するものとし、必要に応じて図書等の修補を行うこと。

カ その他、詳細な取扱いについては、受注者と発注者による協議の上、発注者の指示に従うこと。

6 その他

(1) 本業務の受注者(共同企業体にあつては、構成員となるすべての企業を含む。)は、本業務の対象となる施設に係る、設計、施工、運営又は管理に関する事業者の選定における応募又は参画を禁止することを予定している。また、上記の者と、資本関係又は人的関係があると認められる者も同様とする。

(2) 受注者は各業務の中間報告を実施するものとし、一次報告期限は別表1のとおりとする。なお、報告の内容及び体裁については、発注者と協議して決定するものとする。

(3) 仕様書の解釈に疑義が生じた場合及び仕様書に定めのない事項については、必要に応じて受注者と発注者が協議して決定するものとする。また、基本構想と乖離が生じないように、受注者は発注者と密に連携を図るものとする。

7 成果物等の内容

成果物等の内容は、別表2に掲げるものとする。ただし、取りまとめの方法等については、発注者と協議する。

各業務項目の一次報告期限

項目	一次報告期限	仕様書記載
施設の機能、規模に関する詳細調査	2024年 9月 20日	第2-1-(1)
部門計画に関する調査	2024年 9月 20日	第2-1-(2)
計画条件等の整理	2024年 9月 20日	第2-2-(1)-①
法令上の諸条件の調査	2024年 9月 20日	第2-2-(1)-②
インフラの供給・制約の調査	2024年 9月 20日	第2-2-(1)-③
基本方針の策定	2024年 9月 20日	第2-2-(1)-④
計画図書（成果図書）の作成	2025年 1月 31日	第2-2-(1)-⑤
概算工事費の検討	2024年 11月 29日	第2-2-(1)-⑥
先行事例の調査	2024年 9月 20日	第2-2-(2)-ア
スマートホスピタルの調査	2024年 9月 20日	第2-2-(2)-イ
建物、設備の検討	2024年 10月 10日	第2-2-(2)-ウ
構造の検討	2024年 10月 10日	第2-2-(2)-エ
最適な経営形態及び収支計画の検討	2024年 10月 10日	第2-3-(1)
P F I 導入可能性調査	2024年 11月 29日	第2-3-(2)
工程計画と事業費のマネジメント	2024年 11月 29日	第2-4-(1)

各業務の成果物一覧

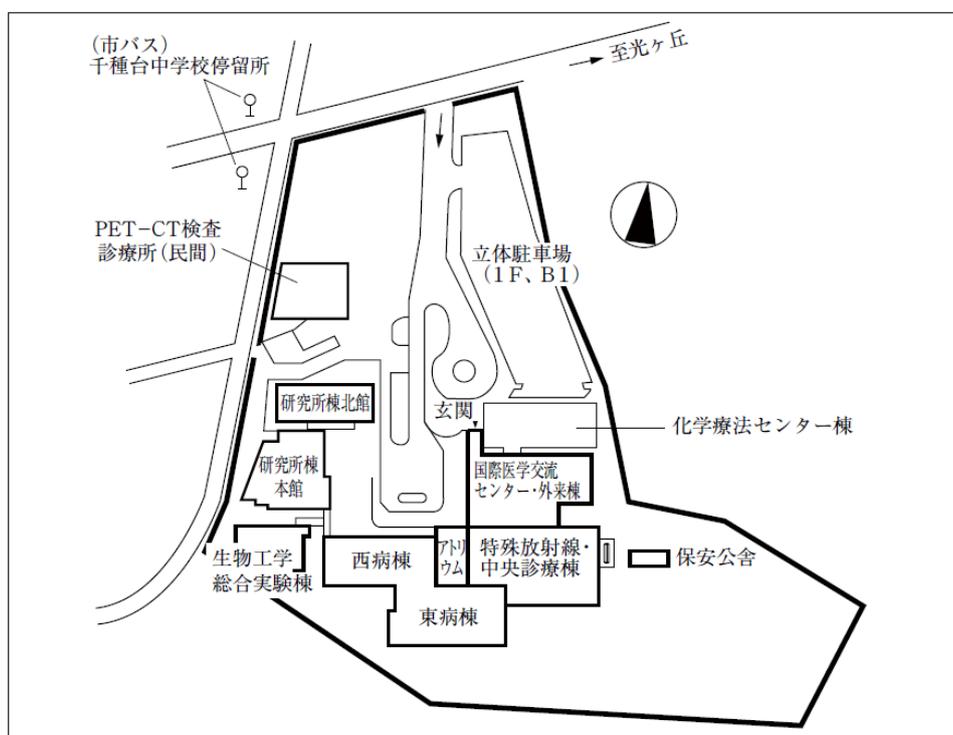
業務の種類		成果図書	
機能、規模に関する調査業務		<ul style="list-style-type: none"> 調査報告書、概要版 各部門必要諸元、設備、医療機器リスト 業務記録 	
施設整備計画検討業務	(1) 総合 施設整備計画に必要となる資料	<ul style="list-style-type: none"> 設計時留意事項、現地調査報告書 計画説明書 仕様概要書 仕上概要表 面積表及び求積図 敷地案内図 配置図 平面図(各階) 断面図(2面以上) 立面図(2面以上) 工事費概算書及び検討書 各種技術資料 透視図(鳥瞰図、外観図、内観図) その他必要な資料 	
	(2) 構造	<ul style="list-style-type: none"> 構造計画説明書・概要書 構造比較検討資料 工事費概算書及び検討書 	
	(3) 設備	(i) 電気設備	<ul style="list-style-type: none"> 電気設備計画説明書・概要書 工事費概算書及び検討書 各種技術資料
		(ii) 給排水衛生設備	<ul style="list-style-type: none"> 給排水衛生設備計画説明書・概要書 工事費概算書及び検討書 各種技術資料
		(iii) 空調換気設備	<ul style="list-style-type: none"> 空調換気設備計画説明書・概要書 工事費概算書及び検討書 各種技術資料
(iv) 昇降機等		<ul style="list-style-type: none"> 昇降機等計画説明書・概要書 工事費概算書及び検討書 各種技術資料 	
経営に関する調査業務		<ul style="list-style-type: none"> 調査報告書、概要版 参考事例集 業務記録 	
共通業務		<ul style="list-style-type: none"> 工程計画・事業費マネジメント報告書 打合せ記録簿、関係法令協議書 	

(注1) 「総合」には計画内容の説明等に用いる資料等(透視図、日影図その他の環境配慮に関する技術資料等)の作成を含む。

(注2) 「計画説明書・概要書」には、計画主旨、計画概要、仕様概要及び計画図に関する記載を含む。

検討対象区域（愛知県がんセンター敷地）の現況

外観・配置図：



建物：

区 分		延床面積	竣工年
建 物	合 計	69,604 m ²	—
	病棟	28,662 m ²	1992
	特殊放射線・中央診療棟	12,274 m ²	1991
	国際医学交流センター・外来棟	7,203 m ²	1994
	化学療法センター棟	1,992 m ²	2013
	研究所棟本館	7,112 m ²	2002
	研究所棟北館	3,244 m ²	1983
	生物工学総合実験棟	2,116 m ²	1988
	保安公舎	313 m ²	—
	立体駐車場	6,312 m ²	1995
	その他	370 m ²	—